

2. 低圧持続吸引あるいは自然排液(排気を含む)への移行(図2)

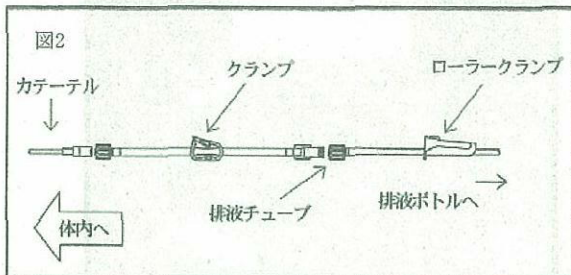
1) 延長チューブのクランプと排液チューブのローラークランプを閉じる。

2) アスピレーションバルブは必ず取り除き、延長チューブと排液チューブを接続する。

(注意) アスピレーションバルブを接続して使用すると、バルブ内の逆流防止弁閉塞による吸引不良により緊張性気胸が発生するおそれがあるため。

3) 延長チューブのクランプを開放し、排液の速度をローラークランプでコントロールする。

なお、排液を行わないときはカテーテル内腔をヘパリン加生理食塩液でヘパリンロックすると詰まりにくくなる。また、三方活栓を使用すると操作が便利になる。



3. カテーテルの固定

1) カテーテル先端が正しい位置にあることを確認したのち、固定翼をカテーテルに取り付ける。

(注意) 取り付け前にカテーテル表面及び固定翼の内外面に付着している水分(ヘパリン加生理食塩液又は消毒液等)を完全に除去すること。[水分等が残存するとカテーテルと固定翼の固定力が低下し、カテーテルが抜けるおそれがあるため。]

2) 固定翼を所望の位置に移動し、固定翼先端部の凹部に糸を数重巻きに掛けて、カテーテルをしっかりと固定翼に固定する。

(注意) 糸掛けが不十分だと、カテーテルが固定翼から抜けるおそれがあるため。

3) 固定翼の上から固定翼全体を覆うようにテープ等で固定翼を皮膚に固定する。

(注意) カテーテルの折れ曲がり、縫合糸で強く縛られたことによるつぶれ、あるいは内容物による詰まりにより、カテーテルから排液が困難になることがあるので、留置中の排液状況を定期的に確認すること。

(注意) 延長チューブ及び排液チューブ等はバンテージで患者の体に固定し、引張りやねじれを防止すること。

4. 排液完了後の抗生物質等の投与

1) 延長チューブのクランプを閉じ、延長チューブとアスピレーションバルブとの接続部を外す。

2) 抗生物質を注入後引き続き自然排液に移行するときは、排液チューブのローラークランプを閉じておく。

3) 延長チューブの接続部に抗生物質投与用シリンジを接続する。

4) クランプを開き注入を行う。

(注意) 三方活栓をラインに組み込んでいるときは三方活栓より注入すること。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- 本品は滅菌済み単回使用製品であり、1回限りの使用で使い捨て、再使用しないこと。
- 包装の破損したもの、開封済みのもの又は水濡れしたものは使用しないこと。
- 包装を開封したら、速やかに使用すること。
- 使用前にセットの接続状況を確認し、さらに使用中に接続に緩みが生じたときは、増し締めを行うこと。
- 接続部を強く接続すると過嵌合となり、外れないことがあるので注意すること。

● 接続部を外す際、鉗子等を使用して外すとアダプターが破損したり、チューブが外れるおそれがあるので注意すること。

● アスピレーションバルブはポリカーボネート製である。同材質のコネクターとの過嵌合は避けること。[接続部が外れなくなるおそれがあるため。]

● 操作中に套管針、スカルペル、縫合針等でカテーテルを傷つけないように注意すること。

● 套管針、スカルペルは刃先に注意し、医療用廃棄物として処分すること。

● 最高陰圧は6.4kPa(=65cmH₂O)である。最高陰圧とは、37℃温水中に15分間浸漬後、60秒間陰圧にした時にカテーテルが変形しない最高の圧であり、臨床使用時の吸引圧とは異なる。

臨床で使用する場合は医師の判断のもと、適正な吸引圧に設定すること。

● 低圧持続吸引の際、チューブのクランプが開放されていることを確認してから使用すること。

● 排液チューブのバブルを排液ボトルのコネクターに接続する場合、必要に応じて接側部の上からテーピング等を行う。接続後、吸引を開始し漏れがないかを確認する。持続的吸引を実施中は、定期的に排液ボトルのバブルシステムでリークを必ず確認し、リーク部位の処置を行うこと。

● 低圧持続吸引器を併用使用する場合、使用する機器の取扱説明書の注意事項を遵守して使用するとともに、低圧持続吸引器のアラームが作動しない場合があるので、水封式排液ボトルのバブル発生で漏れを確認すること。

● カテーテル留置中は患者の状態・カテーテルの留置位置・ドレナージの状況の観察を適宜行うこと。***

2. 有害事象

カテーテルの留置操作中あるいは留置中に、以下の有害事象があらわれることがあるので、異常が認められたら直ちに適切な処置をすること。

重大な有害事象

臓器・血管損傷、心室穿刺、不整脈、気胸、再膨張性肺水腫、膿胸、腹膜炎、イレウス、皮下気腫、感染

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

1. 貯蔵・保管方法

室温下で、水濡れに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

2. 有効期間・使用の期限

包装に使用期限を記載している。使用期限を過ぎたものは、使用しないこと。

【包装】

10セット入り/箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売元

日本シャーウッド株式会社

〒437-0004 静岡県袋井市友永1217の1

お問い合わせ先: 03-5717-1613**

製造元

日本シャーウッド株式会社

tyco
Healthcare

日本シャーウッド株式会社